

小樽地方合同庁舎整備事業

地域連携懇談会（第3回）議事録

日時：平成19年5月8日（火） 18:00 ~ 20:00

場所：小樽港湾合同庁舎 6階会議室

出席者：

<メンバー> 順不同・敬称略

（出席）

- ・大垣 直 明 北海道開発局事業審査委員（北海道工業大学環境デザイン学科教授）
- ・駒木 定 正 小樽市景観審議会副会長（北海道職業能力開発大学校建築課助教授）
- ・早川 陽 子 北海道建築士会女性委員長（早川陽子設計室 主宰）
- ・小川原 格 株式会社藪半 代表取締役
- ・鶴谷 征 三 小樽港湾振興会事務局（株式会社フタバ倉庫 取締役総務部長）
- ・白井 正 孝 小樽市老人クラブ連合会 会長
- ・池端 慧 小樽視覚障害者福祉協会 会長
- ・北上 光 雄 小樽視覚障害者福祉協会 副会長
- ・工藤 茂 小樽肢体障害者福祉協会 事務局長
- ・竹田 文 隆 小樽市建設部まちづくり推進室 まちづくり推進課長
- ・飯田 俊 哉 小樽市港湾部港湾整備室 事業計画課長
- ・荒井 勝 裕 北海道財務局小樽出張所 総務課長

<オブザーバー>

- ・山田 悦 郎 北海道開発局小樽開発建設部 小樽港湾事務所長
- ・武藤 義 光 小樽市建設部 建築住宅課長
- ・奥山 充 小樽市福祉部 地域福祉課長
- ・浦野 史 朗 第一管区海上保安本部経理補給部 経理課長
- ・杉林 俊 博 第一管区海上保安本部総務部 総務課長補佐
- ・阿部 淳 一 第一管区海上保安本部経理補給部 経理課専門官
- ・山田 雅 典 北海道開発局事業振興部 都市住宅課まちづくり事業推進官
- ・山鹿 俊 孝 北海道開発局事業振興部 都市住宅課市街地事業係長

<事務局等>

- ・新宅 浩 明 北海道開発局営繕部長
- ・下野 博 史 北海道開発局営繕部 建築課長
- ・白坂 憲 悦 北海道開発局営繕部 建築課長補佐
- ・雄谷 正 史 北海道開発局営繕部 建築課営繕監督官
- ・石木田 秀 富 北海道開発局営繕部 建築課建築審査係長
- ・藤澤 道 郎 北海道開発局営繕部 建築課建築企画係員
- ・久光 英 春 北海道開発局営繕部 建築課建築審査係員
- ・谷口 和 久 北海道開発局営繕部 建築課建築構造係主任
- ・武田 泰 幸 北海道開発局営繕部 設備課営繕監督官
- ・永井 宏 明 北海道開発局営繕部 設備課営繕監督官
- ・吉田 欣 也 北海道開発局営繕部 営繕計画課営繕監督官
- ・高田 茂 株式会社安井建築設計事務所 設計部長
- ・木村 直 人 株式会社安井建築設計事務所 設計主幹
- ・喜多 浩 之 株式会社安井建築設計事務所 設計主事
- ・小堤 卓 株式会社安井建築設計事務所 設計担当

議事次第

1 開 会

2 挨拶

北海道開発局営繕部長 新宅 浩明

3 参加者紹介

4 懇談会（第2回）議事録の確認

5 議 事

（1）懇談会（第1回）の意見等について

北海道開発局営繕部建築課 営繕監督官 雄谷 正史

（2）小樽地方合同庁舎配置検討案について

株式会社安井建築設計事務所 設計主幹 木村 直人

ア）前回からの検討・調査の整理

イ）配置計画案

ウ）平面計画案

エ）デザインコンセプト

（3）全体意見交換

（4）その他

6 今後のスケジュールについて

7 閉 会

配布資料

・議事次第・座席表

・資料 - 1 小樽地方合同庁舎整備事業 懇談会名簿

・資料 - 2 懇談会（第2回）議事録

・資料 - 3 懇談会（第2回）での意見等について

・資料 - 4 1～6 前回からの検討・調査の整理

7～9 配置計画案

10 平面共用部ゾーニング図

11 デザインコンセプト

・資料 - 5 ユニバーサルデザインの整備事例

多目的便所レイアウト案

議 事

1 開 会

(司会)

ただいまから、小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会（第3回）を開催いたします。

先月の3月12日に第2回の懇談会を開催いたしまして、本日は第3回として開催いたします。第2回の懇談会で委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、現在の取組や作業状況についての説明等を行ないたいと思います。

この懇談会の議事録等につきましては私どものホームページで公表いたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

2 挨拶

(新宅営繕部長)

本日は、5月のお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今回は第3回目となりますが、前回3月に開催いたしました第2回の懇談会におきまして、大まかなボリュームや配置計画についてご説明をいたしまして、貴重なご意見をいただきました。今回は主に配置計画等につきまして、いただいた意見に基づき検討した結果を再度説明したいと思っております。できれば今回の会議の中で、配置については皆様の合意を図ればありがたいと思っております。さらに、それ以外に平面計画案やデザインコンセプト、ユニバーサルデザインの整備事例などについても、本日説明する予定でございます。これらにつきまして、まだ十分検討が進んでいるわけではございません。本日はたたき台ということでお示しして、皆様のご自由な意見をいただいて、今後詰めていきたいと思っております。よろしく願いしたいと思います。

加えて、毎回申し上げていることで恐縮ではございますが、非常に厳しい予算制約の中で行っておりますので、いただいたご意見をすべて採用できるというわけではございません。厳しい制約条件の中で最良のものをつくり、小樽にふさわしい施設整備を図っていきたくと考えております。皆様方には本日もよろしくご協力をお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。

次に資料の確認をしたいと思います。

(資料の確認)

3 参加者紹介

(新しい参加メンバーの紹介)

4 懇談会（第2回）議事録の確認

(司会)

皆様には、第3回懇談会の開催案内とともに第2回の議事録を送付して確認をお願いしていましたが、改めまして、何か不都合や記入漏れがございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

無いようでしたら、これをもちまして懇談会（第2回）議事録とさせていただきます。

5 議 事

（司会）

では、これより議事次第の5、議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、座長の大垣先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（座長）

第3回の地域連携懇談会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は4つほど議題があるようですが、議事次第に従いまして順次進めたいと思います。

1番目ですが、懇談会第2回の意見等について、事務局からお願いいたします。

（1）懇談会（第2回）の意見等について

（事務局）

別紙 資料 - 3（懇談会（第2回）での意見等について）
による。

（座長）

今、前回意見の確認がありました。何か特にご意見がございますか。
無いようでしたら、2番目の今日の中心的な内容に移りたいと思います。

（2）小樽地方合同庁舎検討案について

（座長）

（2）の小樽地方合同庁舎検討案に入る前に、今説明がありましたように、前回は大分時間も押し進めていたので、私から基本的にはB案を中心にこれから検討することでご了解を得ました。ただ、まだC案についても何となく心残りというか、気持ちが残っている委員の方もおられたようです。まだディテールが詰まっていない部分もありましたので、A案を外した、B案とC案をまた俎上に乗せて、今日の議論をしたいということ、座長の私の独断で事務局にお願いをしました。今日はその両方の案、新B案、新C案が出ています。前回はB案を中心に出了意見を踏まえて改善していくという筋書きだったのですが、C案もまだ少し検討の余地があるのではないかと考えています。具体的なディテールが変わってきていますので、その説明を聞いた上で議論をしたいと考えています。

議事内容はアイウエオとありますが、配置計画案のところで一たん切り、ここで今日どういう方向で行くかを決めたいと思っています。その後、残りの時間で平面計画案とユニバーサルデザインの整備事例を議論し、最後にデザインコンセプトの説明と意見交換を行いたいと考えています。平面計画案とデザインコンセプトにつきましては、次回以降まだ1~2回は議論していかないといけない課題ですので、今日は説明を伺って、その範囲の中で自由に意見を出してもらいたいと考えています。結論を出すということではないので、そういう流れで今日は議論を進めたいと思います。議事内容を3つに切り、議論をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

前回のB、C案に対して再度検討した新しい検討案を説明します。

別紙 資料 - 4 - 1 ~ 6 (前回からの検討・調査の整理)

資料 - 4 - 7 ~ 9 (配置計画案)

による。

(3) 全体意見交換

(座長)

配置計画について、前回の意見をもとに、新 B 案と新 C 案の 2 案を検討して提示していただきました。少し議論をしまして、今日、基本的にどちらの方向で進めるかを決めたいと思います。

ただ、今の説明に加えてもう一つ説明いただきたかったのは、配置図の中で、新 B 案も新 C 案も左側 (北側) の部分が低層部になっていますが、両案とも 1 階のゾーニングに関連してくるので、1 階の平面プランについても少し説明していただけますでしょうか。建物は両案とも同じで、左側 (北側) の部分が低層部になり、そこにレストランが入るということですか。

(事務局)

庁舎の考え方につきましては、基本的な庁舎機能の入る 6 階建ての庁舎部分と低層部分、この低層部分の海側にレストランを配置しながらエントランス機能を付加しているという条件については共通にしています。前回の C 案については、駐車場の確保面からあまり低層部を出さない計画としていましたが、食堂を 2 階以上とした場合、食堂機能というのは給排気の影響、あるいは水を使いますので、下の階に専用の官署が入る場合に、メンテナンス等や階高に影響が出るため、今回はレストランを 1 階に設置して低層部にまとめるという共通の考え方で進めさせていただきました。

(座長)

新 B 案、新 C 案の 2 つの案について今説明をいただきましたが、何かご意見がございませうか。

今説明がありましたように、車庫が 2 層式にできないために、新 C 案の配置を見ますと、前回の C 案に比べると駐車場が 2 カ所に分かれて、コンパクトで外部に多くの空間がとれるというようなさわやかなプランにはなっていないですね。

(事務局)

車庫棟をコンパクトにする案を検討しましたが、難しい状況です。

(委員)

前回からの人と車がクロスするかどうかという一つのポイントでいうと、B 案のほうが、その条件をクリアしているということですね。あと、車庫棟を低層にせざるを得ないという条件でいうと、ほとんど B 案なのかなという感じはします。

(委員)

B 案と C 案は、建物は同じ場所に建つということですか。

(座長)

全く同じ場所ではなくて、新 B 案のほうが、中央通りにやや近く建ち、新 C 案のほうは、中央通り側に駐車場ができますので、少し奥まっています。海側との関係はどちらも同じで、低層部、高層部の建物の規模は、基本的に同一の建物が建つという計画になっています。

(委員)

するとC案のほうは、海に向かって左側に駐車場ができるということですね。

(座長)

はい。ただ、前回よりは狭い駐車場になっていますので、必要台数を確保するため、建物の山側にも駐車場をつくらざるを得ない計画となっています。前はそこが緑地ゾーンになっていたのですが、その部分を駐車場として使わざるを得ない計画となっていて、2カ所の駐車場ができるという案になります。

(委員)

そうすると、C案は少しでも駐車場ができるということになると、歩行者と交差するということがですね。

(座長)

そうなりますね。それは先ほど説明があったとおりです。

(委員)

全体的なデザインがまだ提示されていないことが私はちょっと不満です。それで配置案を選択せよと言われるのは、イメージが沸かないので、どうしても「うん」と言えないところがあります。立面的なものも含めて全体的にどうなのかというのが出されていないことと、6階建ての庁舎の各階に入る官署がまだ全然提示されていないというのが、気になるかと思っています。

一つ質問は、新B案も、新C案も、車庫棟が庁舎と法務局との間に入っていますが、庁舎と車庫棟を入れかえることも検討されたのですか。例えば、私みたいな商業者から見ると、法務局の建物と税務署が入る新庁舎とが隣り合っていたほうが、来庁者にはすごく便利だなと思います。このB案にしてもC案にしても、ちょうど真ん中に車庫棟があって、B案のほうが歩車が交差しない意味で優れた案というのは、先ほどの現庁舎の人の動線や車の動線から見てもよくわかるのですが、どうして庁舎が左で車庫が右という、何か理由があるのですか。

(事務局)

外観のイメージと、今の配置の話は連動している意見だと思いますので、一環したご質問ということでご回答をさせていただきます。後ほど、これはまだ検討時点のものなのですが、外観的なイメージについても画面上でお見せできると思います。前回のA・B・C案に至る前に、法務局側に車庫棟を持ってきた案も、配置上は検討しています。ただ、その問題点は、この庁舎についてはJR駅の中央通り側の動線を考えると、庁舎の妻側というのは非常に意識されます。来庁のときの正面に立つ場所です。その正面に車庫棟が来るというのは、非常に難しい部分があります。車庫棟を山で囲うとか、それ自体を何か表現主題とする手法もありますが、今回の基本的な条件、あるいは全体的なコストバランスから考えると、車庫棟というのは、文字どおり車庫機能を最優先する建物となります。庁舎を法務局側に配置した場合、将来、多目的広場ができたときに庁舎との間に裏(車庫)の機能が来るのが景観的にいかなものかというのが一つあります。それともう一つは、バック動線との絡みがありまして、当然、庁舎と車庫棟をひっくり返すと、中央通りからのアプローチとバック機能の動線が重なります。そういったところを考えますと、いきなり裏(車庫)を通して表(庁舎)に行くこととなります。全く逆の発想で、法務局側がメインアプローチという考え方をすれば別ですが、今回

の計画は、3号埠頭全体のマスタープランの中での、先導街区として進めるに当たり、駅前の中央通り動線を基軸とした景観についての配慮が重要です。従って、前回A・B・C案の中には車庫棟を中央通り側に出すという案は提示していません。それは、1点目の質問にありました外観のイメージがわからないのに配置を決定しにくいというご質問と関連していると思います。そのご指摘については、後ほど、イメージではありますが、現在検討中のものをお示しできるかと思えます。

(委員)

要するに車両用の建物の外観にはお金をかけられないということですか。

(事務局)

お金をかけるのは難しいです。そういった機能最優先の建物を手前に持ってくるのは、この埠頭基部の開発のメインの入り口になる部分にはふさわしくないという判断です。

(座長)

他にご意見はありませんでしょうか。今、もう少し全体像が見えないと、配置を最終的に判断できないというご意見がありました。確かに今回のプランも、前回と大分変わってきています。建物を少し詳細に検討していくと、周りにぴったり配置できないとか、いろいろなことが出てきます。確かに計画が詰まっていきながら、少し戻って考えないといけないのが、これからも出てくるのかもしれないと思います。外観のデザインがどうなるかによって、配置計画が全く変わってしまうことは、私は起こり得ないとは思いますが、それも無いとは言えないので、その辺のご心配はあるかと思えます。とりあえず今のB案とC案について、前回出ていた海側への通路の問題、歩行者動線と車動線のクロスの問題、それから、多目的広場との連携、そういったことを踏まえて、今回、2案をもう一度出していただいたのですが、何かご意見をお願いします。

(委員)

前回のC案は、前庭というか、駐車場がすごく広い空間として開けた眺望がとれるのでいいなと思ったのですが、今こうしてB案とC案を比べると、私はB案のほうが好きです。その理由は、B案は駐車場がすっきりとしていて、隣の法務局に対する入り口への配慮がなされているので、人を迎え入れる表情がとれていると思えました。立面図を見ていないのですが、イメージとしてそういったことが沸きました。

それと、機能上仕方のないことなのかもしれませんが、先ほど駐車場の平面図を見せていただきましたが、駐車場の奥行きが11メートルしかありませんでした。しかし、これ以上大きくすると、B案にしても、C案にしても、駐車場にとられる敷地の割合が大きくなってしまいます。それだったら、かえって動線をすっきりとさせたほうが、使う人にとっても、経済的にも効果があると感じました。

また、今は何も建っていない隣(北側)の三角の空き地に、もし、将来、何も建たないでいてくれたら、そこは庁舎側と空間、土地がつながりますよね。何かそういうことをまちづくりの中で小樽市と連携をとっていただければ、与える者と与えられる者がお互いに「良くなった」という気持ちになるかなと思います。

あと、庁舎の入り口について、低層部の部分が微妙にB案とC案では違いますよね。好きなのはC案で、C案だと低層部から庁舎に入って、向こう側にずっと抜けるといような、通り向けの空間のつくり方ができそうに感じます。B案のように高層部から入ってしまうと、どうしても天井がありますので、建物に入ったときに海は見えません。せっかく庁舎が海側にずれたのであれば、入ったときに海が見えるようになれば素敵だなと思います。

(座長)

今の2案を提示されると、歩行者動線の面、歩行者動線と車両動線の交錯がないという点、法務局とのつながりの面、そして、今の多目的広場との関係でいえば、将来的に全体的な空間として認識できる可能性があることも含めて、新B案のほうが、比較してみると、格段に差があるように私は感じています。

今日はこの後、1階の平面図プランと外観のイメージ図を示してもらっていますが、この配置計画が今後の議論にも関連してきますので、ここでは一応どちらかということを決めないといけません。もちろん、細かいところは、まだ変わっていかざるを得ない部分も当然出てきます。それから、今指摘されたような、どこから入ったらいいかなどというのは、むしろこれから決めていく問題です。ただ、大きな配置の考え方として、新B案で行くという形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。次に出てくるイメージが出てきた上で、これはやっぱり認められないという方は意見を出していただいてもけっこうです。

今回の案でいうと、前のC案のさわやかさとか運動性、それがものすごくなくなっています。この原因は何かというと、車庫が2層にできなくなったことで面積がふえた分、左側(北側)に寄ってしまったからです。これに伴って、駐車場も山側に2カ所つくらないといけなくなっています。当初持っていたC案の良さがほとんど消えています。なおかつ、歩行者動線が車と交差するという問題については前より悪くなったのではないかと思います。

時間もございますので、一応新B案を基本としながら進めていくということよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(座長)

それでは、B案を基本に進めていただきたいと思います。

(座長)

次に引き続いて説明をお願いいたします。ウの平面計画案と、オのユニバーサルデザインの整備事例について、一緒にまずご説明していただいて、ご意見を少しいただきます。それから最後に、外観デザインのイメージが出てきますので、その説明を受けて、また繰り返して意見をいただきたいと思います。

(事務局)

別紙 資料 - 4 - 11 (平面共用部ゾーニング図)
による。

(座長)

今、1階の共用部分のゾーニングについて説明していただきました。基本的には左側(北側)の低層部を除くと、高層部に入る官署の面積は、上に上がっても同じような配置になります。中心は階段・トイレ・水回り・サービス機能動線が、基本的には各階共通で入ってくる形になります。どこの階にどの官署が入るかは、先ほど聞きましたら、これから各官署との細かい折衝に入るそうで、まだはっきりは決まっていないとのこと。おそらく次回の懇談会には出てくるのではないかと思います。

今回はまだ1回目のプランの提示ですので、どんどん気になることを出していただきたいと思います。その意見を反映して、次回、もう少しディテールといった細かい計画案を出していただこうと思います。もっとこうあったらいいのではないかとか、こういうところをこうしたいとかというご意見がありましたら、出していただきたいと思います。

(委員)

1階の入口を入れてすぐ左のところの官署があるのは、面積が足りないところも出てきているかもしれませんが、何か意図があるのですか。せっかく吹き抜けにつくって、レストランを海に向けてという考え方は非常に納得できて、そういった意図はわかるのですが、入口左側の官署はどのようなイメージなのですか。

(事務局)

正直申しまして、面積配置上の制約の中での結果という部分があります。現在もそれについては検討を進めている状況です。入口近くに設けているのは、当然、官署の機能の一部ではありますが、動線的には独立可能で、待合機能等がある比較的パブリックな要素に近づけても支障のないような機能を、こちらのほうに一部配置しているということです。

(座長)

私もこれを見て、なぜここに官署が入るのか、全く理解できませんでした。それから、庁舎入口を低層部の吹き抜け部分として、海側へつなげていけないかというようなご意見もありました。多少であれ、受付の場所を変えて、そこに官署部分を配置してでも、今現在、入口近くにある官署の部分とあわせて、玄関ホール部分を修正したほうがよいのではないのでしょうか。海への通り抜けは、説明のとおりでいいのですが、厨房の配置もありますので、レストランを海側に配置したときに抜けて向こうの空が見えるかどうかわかりませんが、ただ、通りに面しているだけよりは、おそらく海側へ配置することで、非常にいい雰囲気になるのではないかと思います。この辺はまだ詰めようがあるのではないかと思います。

(事務局)

正直言って、今ご指摘がありましたところは非常に悩みどころです。いろんな提示をさせていただき、方向性を絞りながら進めている状況です。今、先生がご指摘になった部分についても、十分配慮しながら検討を進めていきたいと考えています。

(委員)

セキュリティの高い官署を上階に持ってくるという話ですが、他にも税務署や労働基準監督署がありますよね。その中でも一番お客さんが来るのは、やはり税務署さんと考えていいですか。

(事務局)

繁忙期というか、集中する時期になるとと思いますが、そのときは、一般利用者がかなり来られる官署との認識があります。

(委員)

僕ら素人から見ても1階は、一番の顔だと思います。だから、またお金がないと言われると困るのですが、ひとつ思うのは、いわゆる来庁者の人たちの動線のスムーズさでいくと、今は階段とエレベ

ーターしかないですが、エスカレーターを考えたらどうかというのが一つです。今、先生がおっしゃった1階の官署の部分にそういったエスカレーターが入るなら、どのくらいの面積をとるのかわかりませんが、1階、2階にどういう官庁が入るのかも含めて考えてほしいと思います。いくら予算がないといっても、来庁者のアクセスのスムーズさとか、ユニバーサルデザインというのも、1階共用部分のゾーニングということでは、一番ウエイトが大きくなるのではないかなと思います。その他のサービス動線などは、業務上のことなので説明の通りだろうとは思いますが、そこを僕はあえて言うておきたいと思います。プレッシャーをかけているわけではないですが、この海への抜けがどういうデザインになるのか、ものすごく興味はあります。

(事務局)

今ありました、昇降設備の追加といったことについては、いろいろな部分で難しい部分がありますが、計画として、各官署の配置と利用勝手については、運用上の問題とあわせて、縦動線の位置、視認性、集中度合いに対応できるような待ち受けスペース等の問題も配慮しながら、検討は進めていきたいと思います。先ほど座長がおっしゃったアプローチの問題を含めて、そこは重要な課題だと思っています。現時点では中間報告的な形になりますが、基本的には低層階にレストラン・共用部を配置しながら、できるだけ海への抜けを意識して、そういった繁忙期の対応も含めた官署の利用に配慮した計画について留意したいと考えています。

(委員)

私も2階に市民が多く利用する施設がもし配置されるのであれば、エスカレーターというのは、とてもすばらしいと思います。ユニバーサルな考え方で、吹き抜けになりますと上が見えますので、とても有効だと思います。それをどこに配置するかというのはこれからの検討課題になると思います。

それと、喫煙室があるのですが、これは来庁者に対するサービスですか、それとも庁舎で働いている人たちのためのものですか。

(事務局)

1階の喫煙室については、コア内に設けるか、もう少しパブリックな部分に設けるかという議論はまだ進めている状況です。やはり喫煙スペースは囲い込むということを前提に考えますと、まとまりを持ってコア内に設けることを前提に考えています。1階の喫煙室は比較的内り口部分に近いですから、来庁者も対象にした内容を考えています。

(委員)

全館禁煙というのは難しいのですか。

(事務局)

社会的な流れとしてはその傾向があると思います。ただ、生活習慣として長く喫煙をされている方は、どうしても利用する機会を無視することはできないのかなと思います。

(座長)

国の施設はそういう方針なのですか。これから建てる国の施設は、喫煙室を設けるという考えなのですか。

(事務局)

基本的にはまだ庁舎の中でも、全館禁煙という決まりはないです。逆に、廊下の隅で吸われたり、湯沸室が喫煙室にならないようにするためにも、どこかに囲われた排煙ができる喫煙スペースを設けおかなければいけないのではないかと考えています。

(委員)

商売人から見て思うのですが、このレストランというのは海が見えるのですか。

(座長)

多少見えます。ここ(現港湾合同6階)から眺めるほどではないのですが、基壇を50センチくらい上げる計画のようなので、さっき歩いて大体の位置まで行ったのですが、そこから立った目線で、着いている船が見えます。ただ、上から俯瞰するようなほどではないですが、多分レストランの窓側に座れば海は見えると思います。

(委員)

要するに、海への吹き抜け部分とレストラン部分が、さきほどの平面図でいうと1階部分だけ出ていると理解すればいいのですね。

(委員)

そうです。基本的には1階部分と、一部その天井を高くしようとも検討中です。

(委員)

商売として僕がテナントで入れと言われたら、まず海の眺望が気になります。海が見えないとテナント料が幾らになるのか計算してしまうのですが、海を見えるように床を高くしたら、今度は段差ができてしまいますよね。

(事務局)

極端に数メートルというわけではなく、今、先生がおっしゃったレベルだと思いますが、ゆったりとしたスロープで身障者の方にも十分対応できるレベルに上げていくことは検討したいと思っています。

(オブザーバー)

オブザーバーということで、参考になるかどうか別として、レストランから海が見えるのかというお話と関連するのですが、このレストランには、おそらくエレベーターホール側に厨房がつくと思います。そうしますと、厨房へのサービス機能、食材等を搬入する動線がエレベーターホールのメインを通る形になってしまいます。この辺はかなり苦渋の選択になってしまうと思うのですが、それであれば、レストランを横向きにしてみてもどうでしょうか。天井の高さはとれないにしても、海の見える席を工夫して、右側(高層)のほうに厨房を設けるという方法もあると思います。その場合、海側の廊下を厨房のサービス動線として、海への抜けは、レストランの中を通して見えるようにしたほうが、少しは魅力的になるのではないかと感じました。

(委員)

要するに、レストランを(海に対して)縦でなくて、横に置くといくことですね。

(委員)

そうです。そして厨房を右側(高層側)に配置するという事です。

(事務局)

いろいろな長所、短所を含めて、そう考えますと、どうしても先ほどの議論にもなりますが、メイン庁舎の部分で官署の割りつけをしていますので、こちらに厨房機能が入ることの問題点もあります。また、レストランを間口をいっぱい広げる計画は当然あると思います。逆に言うと、空間的に視線を通しながらまとめていくやり方は十分考えられると思います。今は低層部が比較的自由度のある空間となっていますので、高層部に厨房を配置することのデメリットも考えながら、全体のバランスの中で慎重に検討していきたいと思います。

(委員)

先ほど50センチくらい床が上がるっていましたが、それは庁舎自体が50センチということですか、それともレストランだけということですか。

(事務局)

建物全体があがります。設計のGLですね。建物の中は平たんです。

(事務局)

今いろいろ意見が出たので補足させてください。今日はお見せしていませんが、4月末に実は各官署に各階割の平面を提示しています。そして、明日以降、各入居官署から、イエスかノーかという話をヒアリングする予定になっています。今各委員の方から1階にある官署、2階に想定される官署などに対する意見をいただいているのですが、どういう答えが返ってくるか、まだ我々も想像がつかない状況です。その内容次第では、ソフト的な対応をしなければならない部分もあります。ハード的に、例えば、エスカレーターをつけるのは我々もやりたい気は十分あるのですが、設置する場合には条件があります。エレベーターを1台やめるのであれば、エスカレーターを設置することは可能です。しかし、基準として、決められたエレベーターの台数が設定されていて、それ以上増やす、または減らすというのは非常に困難な状況です。もし、それをやめる場合には説明をしないと成り立たず、増やすにしても説明をしないと成り立たず、増やせばコストの話になってしまいます。条件はかなり厳しい状況です。明日以降、各入居官署のヒアリングで回答いただきますので、次回に向けて、いろいろなご意見を賜ったのに対する回答をさせていただきたいと考えています。今日、提示したのは、あくまでも案で、今後、大分変わってくるということは我々も認識しています。

(座長)

サービス機能動線の中にあるエレベーターは、その階に入っている職員の人には使えないのですか。サービス用だけなのですか。

(事務局)

サービス用ですので、ごみの収集や清掃等の他に、人荷用と言いまして、荷物等を上まで持っていくということもあります。また、保安上、例えば、悪いことをした人を裏から回して、エレベーターで上まで連れていくといったことも考慮したエレベーターになります。

(座長)

来庁者は別にして、職員の方はサービス用エレベーターを使わず、主要動線のエレベーターを使うのですか。

(事務局)

そこは、今後、管理する官署と相談することになります。例えば、現港湾合同庁舎は、正面にエレベーターが2つしかなくて、人荷用も現状では無いのです。サービス用のエレベーターが整備されていない中で、現状はお互いに大変な使い方をされていると認識しています。そういう点で、新庁舎では、主として朝晩は職員が正面のエレベーターを使って、勤務時間は来客が正面を使い、それ以外の部分はサービス用のエレベーターを使うという認識で考えています。

(委員)

一般来庁者が使うということではなくて、官署の方が利用されるという面で、サービス動線の廊下が随分長い感じなので、幅もこの幅で大丈夫なのかと思います。僕らの側の話では全くないのですが、サービス動線が庁舎の裏側から官署に出入りするとすると、廊下の幅や長さはそれで大丈夫なのかなという単純な疑問です。

それともう一つ、やはりこれだけいろいろ計画されているのですが、入口近くにある官署がどうも気になります。

(事務局)

廊下の幅については、基本的に歩行や台車の往来を含めて、十分な幅を確保しています。

(座長)

大分いろんな意見が出てきています。かなり皆連動しています。特にどの官署がどこに入るかという問題もありますし、庁舎(入口の)左側にある官署をもう少し全体の中でうまく配置できないかといった意見があります。要するに、庁舎に入ったときのホールの雰囲気をよくしたいことと、そこからすうっと海が見えたらいいなという意見だと思います。そういう意味では、レストランのたくさんの席から海が見えるほうがもちろんベターであるし、厨房のとり方を変えられるのであれば、そういう方法もあります。先ほど、入口付近の官署が待合みたいな感じの機能だと説明されていたのですが、その辺も含めてもう少し詰めていただきたいと思います。

残り時間があまりないものですから、外観デザインイメージについて、示していただいて意見を聞いたほうがいいのかと思うのですが、それでよろしいですか。申しわけありませんが、トイレのレイアウト例と、ユニバーサルデザインの整備事例は、目を通していただくことにします。具体的な設計のディテールと絡む問題ですので、後の段階でもいいのかと思います。デザインイメージをどのように考えているのかだけ今日示していただいて、それにご意見をいただきたいものですから、よろしく願いいたします。

(事務局)

別紙 資料 - 4 -11 (デザインコンセプト)
による。

(座長)

今、外観のデザインの考え方、あるいはそのイメージについて説明を受けました。大体予定の時間来てしまったのですが、感じたままで結構ですので、もっとこうあればいいとか、こういうところがいいとか、こういうところはまずいのではないかと、少し意見を出しておいていただいたほうが、次の議論に反映されますので、もう少しお時間をいただいて、少し意見をやりたりしたいのですが、いかがでしょうか。特に地元の方々は私よりも詳しいので、どうでしょうか。細かいデザインとか、色はこれからどんどん変わってくると思いますが。

(委員)

先ほどの説明で違うなというのが一つあります。木骨石造の話をされていましたが、今回は内部を自由につくるために外壁を厚くするということですか。

(事務局)

今はRC系の計画で行っていますので、いわゆる柱以外にも、ウォールガーターという形式で、外壁を網目状の構造フレームとして利用する計画を検討しています。

(委員)

今の説明と木骨石造とはちょっと違うということを先に言っておきたい。後でそれがずっとコンセプトとしてそのままつながっていくと、それは違うところから派生してしまう考え方になるので、そこは違います。なぜ違うかという、構造体が木であって、外壁の石は簡単に言うとサイディングというか、構造体ではないですから。

それともう一つ、基壇の話です。近代の建築の前は、いわゆるクラシズムの新古典主義の建築の流れがあって、小樽では、紹介されていた日本銀行だとか、他の建物にも出ています。それがあくまでも基壇であって、それを歴史の立場から言うと、三井物産の建物は、逆にうまくひっくり返して、いわゆる御影石状の基壇の部分を2階部分に、それと対比的に上層階の外壁をコンパクトにまとめています。それはある意味、モダニズムの考え方でデザインしていると思うのです。今回は、色のいろいろなシミュレーションをしていくと思うのですが、基壇をどういうデザインとして持っていくのかで、多分大きく外観上で変わってくると思います。ですから、現代の建築として見せようとするのか、小樽のどこかの時代を切ったコンセプトをそこに当てはめるのかによって、基壇のとり方が変わってくるのかなと感じました。日本銀行のようなクラシズムの考え方をデザインに踏襲されるのか、それともモダンに持ってくるのか、それとも全然別個な考え方で現代に組み合わせていこうとするのかによって、その基壇の使い方というのが変わってくると思います。

(事務局)

今の意見は全くそのとおりです。単純に外観の形態だけの模倣というのは、今回あまり好ましくな
いかなという気はします。従いまして、そういった今回の庁舎機能、あるいは構造的な性格を反映し
たようなデザインの中で、小樽の質の連続性といったところを追求するべきだと思います。当然、そ

の中の一つの要素として基壇という考え方が出てきますが、単純にそれを模倣するだけであれば、ちょっとそれは方向としては違ってくるというのは、全くそのとおりです。

(座長)

あとご意見を二、三伺いして終わりたいと思います。

(オブザーバー)

意見として2つあります。一つは、先ほど中央通り側のパースを見せていただいたのですが、妻面のデザインはいろいろ苦労されたのだらうと思います。山側と海側にそれぞれ壁一枚ですので、マッスな壁が何十メートルか続くと思われれますが、小樽にはこういう大きな建物が少ないので、例えば、ちょっとアクセント的に、両側のラーメンの1スパンぐらいだけの壁が芯ずれして、内側に少し入っているとか、もしくは真ん中のパラペットの下あたりにデザインされたもので、アクセント的な要素を取り入れると、小樽の建物にも調和するかなというのが一つです。

もう一つは、検討されている色彩のひとつのレンガ色についてですが、小樽はどちらかという小樽軟石のネズミ色の建物が多くあります。レンガの色を大きな面で使うのは、例えば、ヒルトンホテルですとかその周辺にもあります。ああいったイメージが今回の庁舎に合うかどうかは別で、小樽市には景観条例があります。景観地区の基準から外れる部分は、大規模建築指針、デザインマニュアルを作成しています。市内を8つに区分けして、中央地区では、そのデザインとしてグレイッシュなものとしています。レンガ色そのものは、おそらくタイルになっていると思うのですが、そういった歴史的なグレイッシュな傾向も意識して検討をしていただけたらと思います。

(事務局)

そういう意味で、今グレー系と茶系でバリエーションを検討しています。石づくり倉庫の背景となる見え方があるので、背景としてあまり目立たせないという部分と、一方で、それがどう見えてくるかといったところもあります。また、海側からの景観として、わかりやすさというか、航行目標となるしっかりした形や色を考えたときに、しっかりした色彩もあっていいのかなというところもあります。さまざまなバリエーションで今検討している状況です。当然、市が進められているデザインコードについても考慮したいと思っています。今回、地区の近接エリアは、石づくり倉庫に沿って高さの規制があるということです。今回施設については、エリアから外れますから、どうしても規模的には高さを超過する顕著な事例ですので、そういった部分も含めながら検討を進めたいと思っています。

(委員)

中央通りから見た、今イベント広場になっている側の壁面のデザインは、本当によくやったなというのにしてもらいたいです。全体的な色は、市の景観条例などのルールがあると思いますが、こうやって新しくつくるのですから、奇抜とは言わないけれど、近代的な建物がこの町にあっても何も悪いことではないと思っています。そういう意味で言ったら、今の1階の基壇部分のところのデザインと新しい本体側とが、どういうふうに協調しながら小樽らしさを出していくということが、完成したときに小樽市民に最もアピールするところなのではないかと思っていますので、もう少し工夫してもらいたいなという気がします。

(委員)

質問として、先ほどから、海から見たときにはっきり見えるということや、船からの目標になるということは、今回の建物の大事な要素と考えていいわけですか。

(事務局)

今回のこのプロジェクトを始めるに当たって、開発局営繕部として考えていたのは、山側から見ただけの景色じゃなくて、当然この小樽は港ですので、海から来る人もたくさんいるわけで、海から見たときのその建物、あるいは海から見た小樽の町における庁舎といいますか、存在感みたいなものの景観を考えなければいけません。それに対する設計事務所の考えとしては、割と大きな面、それも濃い色の面をマッスとして出したらどうだろうかというものです。したがって、大事な点だと思っていますので、あとはそれがほかの周辺を含めてどのように見えるかを決めていきたいと思っています。

(事務局)

補足しますと、先ほど海から計画敷地を見たのですが、現在の庁舎でも、後ろの山並みより飛び出しています。新しい庁舎ですと、それより海側に寄りますので、イメージよりもっと庁舎が高くなって、目立って見えると思います。見る位置にもよると思いますが。

(委員)

ちょっと単純な質問ですが、建物は四角ですか。それとも、いくらか丸が入った、そういう建物なのですか。

(座長)

現在の案は四角いですね。

直方体というか、6階までが四角いのですけれど、それに1階と2階の部分が少しはみ出して、低い部分が突き出しているような感じです。

(委員)

印象はちょっと堅いかなという気がします。やはり役所の建物だから、堅い感じがします。現港湾合同は、窓の部分と壁の部分がストライプの建物で、町の中からはしまの建物が見えるというのが、子どものころからの印象でした。今の計画だと、札幌にあるいろいろな役所の建物のプロポーションと似ていて、おそらく窓の大きさだと思うのですが、どうしてもそれを個人的には連想してしまいます。もう少し大きな窓を私は期待していたのですが、今のお話の中で、耐震上のことやこれからの時代に向けてのいろいろな装備などを考えると、それも一つの選択かと思うのですが、それを頭の中に入れて、一生懸命考えてくださったのだと思うのですが、何か堅いかなという印象があります。多分、もっとディテールが、皆さんがおっしゃったような、タイルの色が1色じゃなくて複雑になっているとか、部分的に三井物産のような色合いにしてみてもすごくインパクトのある建物になると思います。1階のカバードウォークの部分は、きつと歩いていて、とても安心して歩ける空間で、レストランにしてもイメージがすごく透明感があってすてきなと思いました。

(座長)

私も、ちょっと堅いなと思います。一番最初の人に、小樽の雰囲気に合わせてということで、それに迎合するようなデザイン（迎合というのはちょっと良くないかもわかりませんが）のあり方と、もう一つは、対立的というか、割合現代的な顔を持って、地域に刺激を与えるデザインと、二通りあると思いますが、これは必ずしもそのどちらでもないかもわかりません。やはりちょっと堅いし、何かもう少し態度が明確に出てきた方がよいのではないのでしょうか。先ほど事務局に

は言ったのですが、色は違いますけど、何となく今の合同庁舎のイメージにあまりにも近いので、もう少し何か展開してほしいなという印象を持ちました。

(事務局)

これから細かいところに入れば、低層部については、内部空間がどうしても外に出てくる部分がありますので、それを含めているいろいろ検討していきたいと思っています。

(座長)

まだご議論あるかと思いますが、大分予定の時間を超過していますので、大事な議論でしたので、ご迷惑をおかけした点、ご勘弁いただきたいと思います。これで3番目、全体の意見交換も含めて終わった形にさせていただきたいと思います。

その他として、事務局から何かあれば、お願いします。なければ、今後のスケジュールについてお願いしたいと思います。

6 今後のスケジュールについて

次回の開催時期の確認。

7月初旬。事務局で調整。

7 閉 会